



平成25年1月16日

東松山市教育委員会委員長
林 龍 生 様

東松山市立小・中学校通学区域審議会
会 長 橋 本 昌 男



高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学
区域の変更について（答申）

平成24年9月28日付け東松教学発 0910016 号で諮問のあった
高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更
について、当審議会は、通学区域の変更は行わないことに決定したこ
とを答申します。

高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校通学区域審議経過

第1回審議会

- (1) 日 時 平成24年10月24日(水) 19時～21時
- (2) 場 所 高坂丘陵市民活動センター ミーティングルーム
- (3) 出席者数 委員 17名 事務局 5名
- (4) 傍聴者数 4名
- (5) 審議内容

① 通学区域の変更について

- ・ 高坂小学校区の児童増加は、一時的なものと考えられる。
- ・ 高坂小学校では、今後児童が増えてくると、現在の施設で活動が十分できない。
- ・ よりよい教育環境としては、校舎とともに、校庭や体育館などの活動場所が必要である。
- ・ 桜山小学校や白山中学校では、少人数のメリットを生かした活動をしている。
- ・ 小規模の小・中学校は、クラス替えができず、人間関係が固定化されてしまう。中学校では、部活動の選択肢が少ない。

第2回審議会

- (1) 日 時 平成24年11月21日(水) 19時～21時
- (2) 場 所 高坂市民活動センター 研修室
- (3) 出席者数 委員 17名 事務局 5名
- (4) 傍聴者数 10名
- (5) 審議内容

① 通学区域の変更について

- ・ 学習環境という視点で高坂地区全体を見た場合、見直しが必要である。
- ・ 大規模校と小規模校のバランスを考慮する必要がある。
- ・ 健全な教育を受けられる権利を同等に与えるべきである。
- ・ 子どもたちの学習環境という視点で高坂地区全体を見た場合、見直しをする必要がある。
- ・ 小学校区と中学校区を別々に考えることも一つの案である。
- ・ 高坂小学校改築時に、将来を見通した施設設備が必要であった。
- ・ 高坂小学校では、さらに普通教室を増やせる部分がある。

第3回審議会

- (1) 日 時 平成24年12月20日(木) 19時～21時
(2) 場 所 高坂市民活動センター 研修室
(3) 出席者数 委員 17名 事務局 5名
(4) 傍聴者数 10名
(5) 審議内容

① 通学区域の変更について

- ・子どもたちの負担や不安を考えることが必要である。
- ・子どもたちは、環境に慣れるので信頼することも必要である。
- ・人口減少にともなう、少子化が進むことから現在の学校数そのものを考えることが必要である。
- ・学校において子どもが選択できるのは部活動のみであり、これを制約している現状は解消すべきである。
- ・児童・生徒数のアンバランスを縮小すべきである。
- ・同一市内における教育環境の均等化を図るべきである。

② 挙手採決

- ・通学区域を変更することに同意する委員・・・11名
※審議会条例では、「出席委員の三分の二以上の同意を得て決定する」とあり、出席委員は17名で三分の二は12名のため、本審議会は、通学区域の変更は行わないことに決定する。